

大阪・関西万博期間中における花飾り業務委託募集要項  
(公募型プロポーザル)

令和6年5月

大阪市建設局

## 1 業務名称

大阪・関西万博期間中における花飾り業務委託

## 2 業務の概要

### (1) 業務目的と概要

2025年の大阪・関西万博期間中に見込まれる国内外からの多くの来阪者を、花や緑でお出迎えし万博開催を盛り上げるため、新大阪駅や大阪駅等の主要ターミナルや、宿泊ホテル、観光スポットが集積する市内の主要集客エリアにおいて、開催期間（2025年4月13日～10月13日）中の約半年間を含めた一年間で、多種多様な花や緑の装飾（花飾り）を設置する。また、企業や住民など多様な主体との協働によるおもてなし花壇（スポンサー花壇等）設置に向けた募集、PR等を行う。

本業務では、花飾りにより心地よい都市空間を形成し、来訪の思い出となるような印象的な景色でお出迎えし、国内外からの多くの来阪者に大阪の都市の魅力を発信するだけでなく、万博を契機に花や緑を通じた共創のまちづくりを推進し、万博のレガシーとして継承していくことを目的とする。

### (2) 主な業務内容

主な業務内容は下記のとおりである。詳細は業務仕様書を参照すること。

#### (ア) 企画・デザイン

- ・ 全体企画
- ・ 植栽デザイン作成
- ・ 各関係者協議・調整
- ・ 資材確保・設置計画書作成

#### (イ) 設置・施工

#### (ウ) 維持管理

- ・ 維持管理・日常メンテナンス
- ・ 植替え

#### (エ) 撤去作業

#### (オ) 業務完了報告

### (3) 契約上限金額

金 243,000,000 円（消費税含む）

令和6年度上限額 金 97,000,000 円（消費税含む）

令和7年度上限額 金 146,000,000 円（消費税含む）

### (4) 契約期間

契約締結日～令和8年3月31日（火）まで

### (5) 費用負担

本市は、業務委託契約に基づき業務委託料を負担し、当該業務委託料以外の費用は負担しない。当該業務委託料には、受注者が別紙「業務仕様書」記載の業務を遂行するにあたって必要となる費用が含まれるものとする。

### 3 参加資格

参加者は、本事業を実施するために必要な能力を備えた法人とする。また、一部業務の再委託は本市が認める範囲で可能とする。参加者は以下の参加資格要件を参加申請時に満たしていなければならない。当該要件を満たしていない参加者の参加は認めないものとする。また、参加資格申請書類に事実と異なる記載のあるものは当初から参加がなかったものとみなす。

公募型プロポーザル参加申請書類提出時において、次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ①令和4・5・6年度本市入札参加資格者名簿の種目「草花管理」に登録していること。
- ②平成26年度以降に、草花管理に関する業務の契約及び履行した実績を有していること。
- ③地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条4の規定に該当していない者。
- ④企画提案時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていない者。
- ⑤大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない者。
- ⑥大阪市契約関係暴力団排除措置要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しない者。
- ⑦業務を統括する業務責任者として、所属する組織等との直接的な雇用関係を有している者を配置できること。
- ⑧国税又は地方税を滞納していないこと。
- ⑨2つ以上の法人等が共同企業体を結成して申請する場合は、上記①～⑧の条件を満たす法人同士の場合とし、かつ、次の要件も満たさなければならない。

※①、②の要件については、代表者のみに適用する。

(ア) 共同企業体の構成員（代表者含む）に関する条件は以下の通りとする。

- ・構成員は、共同企業体の代表者となる法人を決め、代表者は全体の意思決定、管理運営等にすべての責任を持つこと。なお、代表者は業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。
- ・共同企業体の代表者は出資比率が構成員中最大であること。
- ・単体企業での参加申込と共同企業体（代表者含む）を重複することはできない。
- ・複数の共同企業体の構成員となることはできない。

(イ) 参加申請以後における、代表者及び構成員の変更は原則として認めない。

(ウ) 業務委託特別共同企業体結成届（様式5-1）および業務委託特別共同企業体協定書（様式5-2）の写しを提出すること。

#### 4 スケジュール

- ・ 公募開始 令和6年5月13日（月）
- ・ 質問受付締切 令和6年5月27日（月）
- ・ 質問に対する回答 令和6年6月3日（月）
- ・ 参加申請関係書類の提出期限 令和6年6月26日（水）
- ・ 参加資格決定通知 令和6年6月28日（金）
- ・ 企画提案書の提出期限 令和6年7月5日（金）
- ・ 選定結果通知 令和6年7月19日（金）

#### 5 参加手続き等に関する事項

##### (1) 質問の受付及び回答

- ・ 受付期間  
令和6年5月27日（月）まで
- ・ 質問に対する回答（建設局ホームページに掲載）  
令和6年6月3日（月）
- ・ 受付方法  
「質問書」【様式1】により「11 提出先・問い合わせ先」に記載の電子メールアドレス宛てに送付すること。なお、件名は「【質問：大阪・関西万博期間中における花飾り業務委託プロポーザル（会社名）】」とすること。  
※電話や口頭での質問、締め切り以降の質問は受けつけない。

##### (2) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

- ・ 受付期間  
令和6年6月26日（水）まで
- ・ 提出書類
  - 公募型プロポーザル参加申請書【様式2】
  - 公募型プロポーザル参加にかかる誓約書【様式3】
  - 平成26年度以降の草花管理に関する業務実績調書【様式4】
  - 業務委託特別共同企業体結成届【様式5-1】  
該当する場合のみ
  - 業務委託特別共同企業体協定書【様式5-2】  
該当する場合のみ
  - 会社概要書【様式自由】  
業務内容などが記載されたもの。パンフレット等も可とする。
- ・ 提出方法  
持参のほか郵送（宅配可）によること。  
ただし、郵送（宅配）の場合は配達までの過程の記録が確認できるものにする。

- ・ 提出先
  - 〒559-0034
  - 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟4階
  - 大阪市建設局公園緑化部緑化課
- ・ 参加資格審査結果・参加者番号の交付
  - すべての参加者に対し、令和6年6月28日（金）（予定）に【様式2】に記載された担当者メールアドレスあてに通知する。交付された参加者番号は、企画提案書等の全ページの右上に「No. ○」と付すこと。

## 6 企画提案書等の提出

以下に記載の内容について、応募書類一式を両面印刷にて作成すること。

### (1) 提出書類及び提案を求める内容

様式は自由とするが、提出書類は提案項目ごと（A～F，Bは提案-1～提案-3）に区分して作成すること。

#### A：業務実施方針・企画全体の考え方（様式自由、A4用紙2枚程度）

業務目的や大阪・関西万博の開催意義やテーマ、コンセプト等を踏まえた花飾り全体の基本方針や演出の考え方を整理すること。

<参考>大阪・関西万博のテーマやコンセプト等

- ▶ テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」(Designing Future Society for Our Lives)
  - 「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマは、人間一人一人が、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるようにするとともに、こうした生き方を支える持続可能な社会を、国際社会が共創していくことを推し進めるものである。言い換えれば、大阪・関西万博は、格差や対立の拡大といった新たな社会課題や、AIやバイオテクノロジー等の科学技術の発展、その結果としての長寿命化といった変化に直面する中で、参加者一人一人に対し、自らにとって「幸福な生き方とは何か」を正面から問う、初めての万博になる。近年、人々の価値観や生き方がますます多様化するとともに、技術革新によって誰もがこれまで想像しえなかった量の情報にアクセスし、やりとりを行うことが可能となった。このような進展を踏まえ、大阪・関西万博では、健康・医療をはじめ、カーボンニュートラルやデジタル化といった取組を体現していくとともに、世界の叡智とベストプラクティスを大阪・関西地域に集約し、多様な価値観を踏まえた上での諸課題の解決策を提示していく。
- ▶ サブテーマ
  - ✓ Saving Lives (いのちを救う)
  - ✓ Empowering Lives (いのちに力を与える)
  - ✓ Connecting Lives (いのちをつなぐ)
- ▶ コンセプト People's Living Lab (未来社会の実験場)
  - 大阪・関西万博のコンセプトは「People's Living Lab (未来社会の実験場)」である。これは、テーマを実現するアプローチであり、万博のスタイルをより実践的な行動の場

へと進化させることを狙うため、本万博で行われる事業のガイドラインの役割を果たす。本万博の会期前から多様な参加者がそれぞれの立場からの取組（例えば、健康・医療、カーボンニュートラル、デジタルをテーマにしたもの等）を持ち寄り、SDGs 達成に資するチャレンジを会場内外で行い、未来社会をただ考えるだけでなく、行動することによってリアルに描き出そうという試みが、本万博の最大の特徴と言える。万博会場を新たな技術やシステムを実証する場と位置づけ、多様なプレイヤーによるイノベーションを誘発し、それらを社会実装していくための巨大な装置としていく。

<参考>2025 年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）基本計画

<https://www.expo2025.or.jp/overview/masterplan/>

## B：企画提案書（様式自由、A 3 用紙 10 枚まで）

### 提案－1：植栽デザイン

- ・ 全体の基本方針や演出の考え方を踏まえた植栽デザインの考え方を示すこと。
- ・ 想定する使用花卉や設置する花飾りの資材（プランター等）を例示し、花飾りによる演出について具体的な提案を行うこと。
- ・ イメージスケッチ等により、別紙の委託実施箇所（候補）全てについて、大阪・関西万博の開催日時点（2025 年 4 月 13 日）の設置状況を想定した植栽デザインのイメージを作成すること。

※スポンサー花壇部分は含まない

### 提案－2：維持管理

- ・ 想定される維持管理の内容や頻度など、具体的な提案や例示を行うこと。
- ・ 大阪・関西万博の開催意義である SDGs 達成への飛躍の機会という観点を踏まえた環境負荷の低減など、維持管理業務の省力化・効率化について、具体的な手法を例示し提案すること。

※スポンサー花壇部分は含まない

### 提案－3：地域協働・市民参加の企画提案

- ・ スポンサー花壇の実施を前提に募集方法、PR 方法の提案を行うこと。
- ・ その他、地域協働・市民参加となる取組みの企画内容と、その実現性について示すこと。

## C：実施スケジュール（業務計画）（様式自由、A 4 用紙 1 枚程度）

- ・ 花飾りの設置施工に向けた、交通管理者や道路管理者等との関係者協議を踏まえ提示すること。

## D：業務実施体制（様式自由、A 4 用紙 1 枚程度）

- ・ 災害や花飾りの盗難等の不測の事態における対応も踏まえ提示すること。

## E：類似業務実績等（様式自由）

- ・ 提案－1～3について、同種の取り組み実績がある場合は、各2例提示すること。
- ・ 当該業務を遂行する業務責任者の知識や経験、業務実績について提示すること。

## F：見積書（様式自由）

- ・ 可能な限り詳細な明細とすること。
- ・ 年度ごとの見積金額（総額）を記載すること。

## （2）提案書等の提出部数

正本（記名あり）1部と副本10部とする。副本については、マスキング等の処理により、事業者を特定できる箇所（事業者名・所在地・代表者名・ロゴマーク・役職名・個人名等）の記載がないものとする。

また、副本のうち9部はステープラーを用いて製本し、残る1部についてはクリップで綴じるなど、製本されていない状態で提出すること。

## （3）提出期限

令和6年7月5日（金）17時30分まで必着

## （4）提出方法

持参のほか郵送（宅配可）によること。ただし、郵送（宅配）の場合は配達までの過程の記録が確認できるものにする。

## （5）その他

- ・ 提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。
- ・ 提出後の提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。
- ・ 提出書類の全頁の右肩に交付された参加者番号（「No.○」）を付すこと。

## 7 プレゼンテーション

企画提案に関する書類を提出した事業者ごとに企画のプレゼンテーションを行う、なお、プレゼンテーションに出席しない場合は、応募を辞退したものとみなす。

### （1）実施日時・実施場所（予定）

日付：令和6年7月16日（火）

場所：大阪市建設局会議室

※参加者数により実施日が複数日になることがある。

### （2）内容・方法

企画提案書のみを使用し、企画提案について口頭にて説明を行うこと。

プレゼンテーションでは、提出した企画提案書以外のものは使用できない。

参加人数は1者あたり3名以内とする。

※時間の詳細は、事前に連絡する。

## 8 選定に関する事項

### (1) 選定基準

審査は、次に示す観点から総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。評価点の配点は以下のとおりである。

評価項目		評価内容	評価の着眼点	配点	
①	企画提案内容	業務実施方針	業務の基本的な方針・考え方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務全体の花飾り全体の基本方針や演出の考え方について、国内外の来訪者を歓迎するために日本らしさや大阪らしさを意識した演出など、業務目的に沿った提案がなされているか。</li> </ul>	10
		提案－1 植栽デザイン	植栽デザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置候補箇所ごとに地域特性を整理し、目を引き見た人が感動するような、おもてなしの工夫を施したデザインとなっているか。</li> <li>道路等の景観や、空間の奥行きを活用したデザインを行っているか。</li> </ul>	30
		提案－2 維持管理	維持管理の内容・頻度 省力化や効率化の工夫など	<ul style="list-style-type: none"> <li>四季の変化の表現を意識し、長期間花飾りを保つための検討を行っているか。</li> <li>省力化や効率化などの工夫のある維持管理となっているか。</li> </ul>	30
		提案－3 地域協働 ・市民参加の 企画提案	企画内容及び実行能力・実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>万博期間中を盛り上げるだけにとどまらず、地域協働のきっかけとなるような工夫が考えられているか。</li> <li>実現性は十分に見込めるか。</li> <li>役割分担のもと、万博での活動をきっかけに、地域協働でのまちの緑化活動を続けるスキームを模索可能か。</li> </ul>	30
		提案－1～3 全体	提案－1～3全体を通した考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪・関西万博のテーマやコンセプトを踏まえた提案がなされているか。</li> </ul>	20
		工程管理	業務遂行スケジュール・進行管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当者の配置や業務管理の体制、作成スケジュールに無理がなく、事業の進捗管理を適切に行えることが見込まれるか。</li> </ul>	20
②	推進体制 業務実績と	業務推進体制	業務遂行のために必要な体制構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務遂行体制は妥当か。当該業務に専念できる時間が十分あるか。業務遂行のために必要と判断する人員数は適切と考えられるか。</li> </ul>	30
		業務実績－1	業務遂行のために必要な知識・経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか。</li> </ul>	10
		業務実績－2	業務実績内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた実績であるか。業務責任者は類似業務の実績はあるか。</li> </ul>	20
合計				200	

### (2) 選定方法

- 本企画提案の審査については、学識経験者等で構成する選定会議の意見を受けて選定する。
- 選定会議では、審査基準に沿って提案書類及びプレゼンテーションの審査を行う。



- ・ 選定委員1名あたりの評価点は200点とし、選定委員の評価点の合計点をもとに受託予定者を選定する。
- ・ 基準点は360点とし、原則として基準点を上回った者のうち、最も得点が高かった参加者を受託予定者として選定する。
- ・ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、以下の順により決定する。
  - 順位(1)「提案－1 植栽デザイン」の得点が高い者を受託予定者とする。
  - (2)「提案－1 植栽デザイン」の得点と同じ場合は、「提案－2 維持管理」の得点が高い者を受託予定者とする。
  - (3)「提案－2 維持管理」の得点も同じ場合は「企画提案内容」全体の合計得点が高い者を受託予定者とする。
  - (4)(3)において、なお複数ある場合は、くじ引きにより決定する。
- ・ 参加者が1者であっても選定会議にて審査を行う。

### (3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ・ 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ・ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ・ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して提案の内容を意図的に開示すること
- ・ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ・ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- ・ 見積金額が各年度の契約上限額を上回ること

### (4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後、速やかにすべての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。

## 9 契約に関する事項

### (1) 契約の方法

大阪市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

### (2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。なお、検査は年度ごとに3月31日までに実施し、契約最終年度は契約期間内に実施する。

### (3) 契約保証金

契約保証金免除

#### (4) 再委託について

- ・ 受注者は委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等については、再委託することはできない。
- ・ 受注者は、コピー、文書作成編集作業、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- ・ 受注者は、上記に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。なお、元請の契約金額が 1,000 万円を超え契約の一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する。
- ・ 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。なお、再委託の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置の期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

#### (5) その他

- ・ 原則として、提案した事業内容を実施しなければならないが、発注者との協議により修正する場合がある。
- ・ 契約締結後、当初契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

### 10 その他

#### (1) 提案に要する費用、条件等

- ・ 参加申請書及びその他必要書類、企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに関する費用は、参加者の負担とする。
- ・ 採用された企画提案書は、「大阪市情報公開条例（平成 13 年大阪市条例第 3 号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ・ 提出された参加申請書及びその他必要書類、企画提案書は返却しない。
- ・ 提出された参加申請書及びその他必要書類、企画提案書は審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（大阪市情報公開条例に基づく公開を除く）
- ・ 参加申請後に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- ・ 本業務のための新たに作成された、イラスト、デザイン等の著作権は発注者に帰属する。ただし、成果品に受注者または他社が既に著作権を保有しているもの（以下「著作物」という。）が組み込まれている場合、当該著作物の著作権は、受注者または他者に帰属するものとする。この場合、受注者または他者は発注者に対し、当該成果品を発注者が使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で承諾するものとする。

- ・ 本成果品にかかる著作権（頒布、貸与、複製、公衆送信及び二次利用権を含む）は発注者に帰属する。
- ・ 本プロポーザルは、受注候補者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務については、当局と協議を行い策定した仕様に基づき実施するため、必ずしも提案内容に沿うものではない。
- ・ 企画提案書の提出は、1者につき1案のみとする。
- ・ 本事業受注者として選定されたものは、契約締結等の手続き及び事業実施に向けた協議に応じることとし、その間の費用は受注者の負担とする。

## （２）その他

契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、本市が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

## 11 提出先・問合せ先

〒559 - 0034

大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 4 階

大阪市建設局公園緑化部緑化課

電話 : 06-6615-6891

メールアドレス : la0150@city.osaka.lg.jp

受付時間：土日、祝日を除く午前9時00分から午後5時30分までとする。